

## 令和元年度第3回喜多方市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時 令和2年2月18日（火）午後2時00分～午後3時15分

2 開催場所 喜多方プラザ文化センター 小ホール

3 出席した委員 25名

遠藤 忠一 委員	津田 弘幸 委員	庄司 一雄 委員	市原 偉年 委員
渡部 庄司 委員	澤井 淳 委員	今井 誠 委員	渡部 幸博 委員
星 隆 委員	上原 安一郎 委員	矢吹 清光 委員	江川 正則 委員
内海 成和 委員	岩崎 昭博 委員	安田 茂 委員	高橋 賢作 委員
木須 行孝 委員	尾崎 武史 委員	星 博美 委員	渡部 貴智 委員
五十嵐 敦 委員	渡部 和昭 委員	園部 計一郎 委員	佐藤 洋 委員（代）
五十嵐 博也 委員（代）			

4 欠席した委員 9名

鈴木 敏生 委員	宍戸 紳一郎 委員	星 竹昭 委員	遠藤 章 委員
横山 和也 委員	穴澤 竜太 委員	五十嵐 智 委員	原 弘通 委員
猪瀬 秀一 委員			

5 説明のため出席した者

事務局長（地域振興課長）	遠藤 紀雄
事務局（地域振興課長補佐）	外島 誠司
同（地域振興課副主任主査）	渡部 洋一
同（地域振興課主査）	早川 直樹

※オブザーバーとして、関係市町村公共交通担当者4名、各総合支所住民課長4名が出席

6 配布資料

- ・令和元年度第3回喜多方市地域公共交通会議次第
- ・資料1 会津圏域地域公共交通網形成計画の概要について
- ・資料2 令和元年度喜多方市地域公共交通会議補正予算（第2号）（案）について
- ・資料3 令和2年度喜多方市地域公共交通会議事業計画（案）について
- ・資料4 予約型乗合交通の運行計画について
- ・資料5 まちなか循環線実証運行事業について
- ・資料6 令和2年度喜多方市地域公共交通会議歳入歳出予算（案）について

7 会議の経過

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ

(3) 委員紹介

(4) 協議

規約第8条第1項の規定により、会長である遠藤忠一委員が議長となり開議した。

(午後2時5分)

○監事の指名について

- ・議長が口頭により役員改選により「五十嵐 敦委員（会津喜多方商工会議所副会頭）」を指名した旨を報告した。

○会津圏域地域公共交通網形成計画の概要について

- ・議長が事務局に説明を求めた。
- ・事務局が資料1により説明を行った。
- ・議長が意見・質疑を求めたが、意見・質疑はなかった。

○令和元年度喜多方市地域公共交通会議補正予算（第2号）（案）について

- ・議長が事務局に説明を求めた。
- ・事務局が資料2により説明を行った。
- ・議長が意見・質疑を求めたが、意見・質疑はなかった。

○令和2年度喜多方市地域公共交通会議事業計画（案）について

- ・議長が事務局に説明を求めた。
- ・事務局が資料3により説明を行った。
- ・議長が意見・質疑を求めたところ、次の意見があった。

（委員）今回の骨子案の基本的な考え方を聞かせてほしい。まちなか循環線は月～土の運行、喜多方地区は月～金の運行、塩川地区は月・火・金の運行となっているが、どのような形で運行日を設定したのか。

（事務局）まちなか循環線の運行日については、現在の予約型乗合交通が市街地内を移動する利用ができない為、市街地内における通院や買い物の移動手段の確保として月～金の運行、並びに、病院については土曜日も開院している為、土曜日も追加で運行日を設定した。土曜日については、毎週の運行か隔週の運行かは今後検討していく。

- ・議長がさらに意見・質疑を求めたが、意見・質疑はなく、承認された。

○予約型乗合交通の運行計画について

- ・議長が事務局に説明を求めた。
- ・事務局が資料4により説明を行った。
- ・議長が意見・質疑を求めたが、意見・質疑はなく、承認された。

○まちなか循環線実証運行事業について

- ・議長が事務局に説明を求めた。
  - ・事務局が資料5により説明を行った。
  - ・議長が意見・質疑を求めたところ、次の意見があった。
- （委員）運行に関する法律の名称に誤りがある。「道路交通法」ではなく、「道路運送法」であるため、修正をお願いしたい。
- （事務局）ご指摘のとおり修正させていただく。
- （委員）もう一つ確認だが、循環線は「月から金曜日」までの平日運行で実証

（事務局） 運行を行うという理解でよいか。  
お見込みのとおり、循環線は「月から金曜日」までの平日運行で実証運行を行う予定である。

- ・議長がさらに意見・質疑を求めたが、意見・質疑はなく、承認された。

○令和2年度喜多方市地域公共交通会議歳入歳出予算（案）について

- ・議長が事務局に説明を求めた。
- ・事務局が資料6により説明を行った。
- ・議長が意見・質疑を求めたところ、次の意見があった。

（委員） 今回の骨子案の基本的な考え方を聞かせてほしい。まちなか循環線は月～土の運行、喜多方地区は月～金の運行、塩川地区は月・火・金の運行となっているが、どのような形で運行日を設定したのか。

（事務局） まちなか循環線の運行日については、現在の予約型乗合交通が市街地内を移動する利用ができない為、市街地内における通院や買い物の移動手段の確保として月～金の運行、並びに、病院については土曜日も開院している為、土曜日も追加で運行日を設定した。土曜日については、毎週の運行か隔週の運行かは今後検討していく。

- ・議長がさらに意見・質疑を求めたところ、意見・質疑はなく、承認された。

（6）その他

- ・議長が意見・質疑を求めたところ、事務局より各種変更に伴う福島陸運支局への申請手続きについて説明があった。
- ・議長がさらに意見・質疑を求めたところ、意見・質疑はなかった。

○議長が協議の終了を宣言した。（午後3時15分）

（7）閉会（午後3時15分）